

ふじなでしこども園のみなさん



今号の主な内容

- 予算審査……………①～③
- 会派代表質問……………④～⑤
- 議決一覧(3月会議・3月第2回会議)/委員会所管事務調査報告……………⑥～⑦
- 議会評価/議会モニターさんの声/今後の予定……………⑧

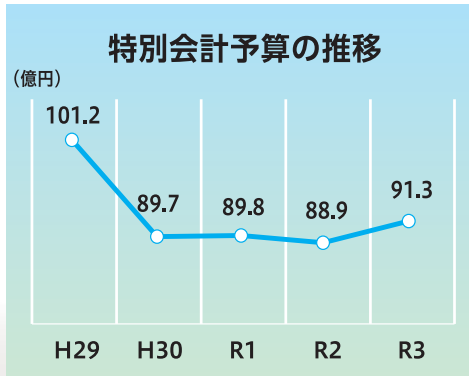
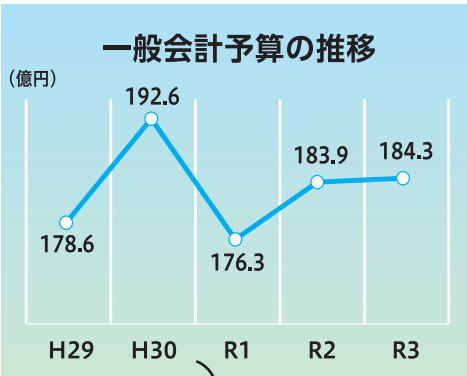
令和3年5月15日
発行責任者:滝沢市議会議長
編集:広報常任委員会

主な普通建設事業

- 畜産試験場柳沢線道路改良舗装事業……………2億3,070万円
- 巢子野沢線道路改良舗装事業……………1億7,200万円
- 向新田線道路改良舗装事業……………5,100万円

主な新規事業等

- 滝沢中学校校舎増築事業……………1億9,559万円
- 保育所等整備事業(巢子保育園)……………1億6,761万円
- インフルエンザ予防接種事業……………3,181万円

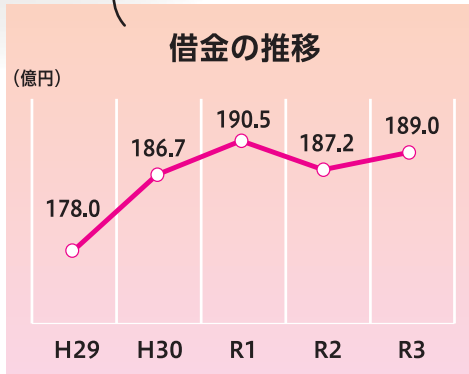
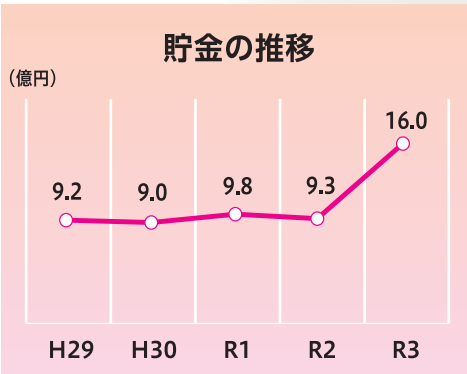


一般会計総額は前年度比0.2%の増



市民一人あたりの借金は34万1千円で前年度比0.9%の増

(すべて金額は予算ベース)



令和3年度の予算は、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案し、皆さんの安全・安心のため、セーフティネットを堅持することを基本としています。事業内容を精査するとともに、子育てと教育の場の環境整備をはじめとするさまざまな施策の優先度の比較検討を行い、事業の選択と財源の集中を図り、予算が編成されています。

3月会議において、5日間にわたり審査しました。事前に懸案事項を抽出し、審査の視点や質疑内容等を協議し、それらを十分に踏まえて審査しました。

令和3年度当初予算案を可決
総額310億9,071万円
一般会計184億3,100万円・特別会計91億2,540万円・企業会計35億3,431万円

歳入(一般会計)

- 自主財源……………61億9,530万円 (市税・使用料・手数料等)
- 依存財源……………122億3,570万円 (地方交付税・国県支出金・市債等)

歳出(一般会計)

- 経常的経費……………154億9,624万円 (人件費・扶助費・公債費・物件費・補助費等)
- 投資的経費……………12億4,058万円 (普通建設事業費・災害復旧事業費)
- その他の経費……………16億9,418万円 (積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金・予備費)

歳入

〔市税〕 市民税個人分の現年課税分の減収の根拠は、
〔答〕 コロナによる影響等で営業所得分の課税額の減、米の価格下落による農業所得の減を見込んでいます。
〔問〕 市民税法人分の現年課税分の減収の根拠は、
〔答〕 3年間の推移とコロナ禍での減収、税率が12.1%から8.4%へ改正されたものを試算しています。
〔問〕 固定資産税現年課税分の減収の根拠は、
〔答〕 3年に1度の評価替えの年ですが、増額分を1年間据え置く措置をしたためです。新築家屋数が減ること、今後は建て替えや小規模の造成が中心となる見込みです。
〔地方消費税交付金〕
〔問〕 1億円増収の要因は、
〔答〕 県の見込み伸び率を基に算定し、コロナによる減収の見込みである一方、消費税率の引き上げで、全体として増収となる見込みです。
〔地方交付税〕
〔問〕 2億6千万円減少の要因と予算への影響は、
〔答〕 コロナによる国の税収不足によるもので、地方交付税の不足分は臨時財政対策債で賄う事となり、合計すると2年度に比べ1億7千万円の増となります。
〔使用料・手数料〕
〔問〕 ふるさと交流館でのコロナの影響は、
〔答〕 使用料は2百万円減の見込みであり、ワクチン接種会場使用料も減免対象です。その使用料減の分は国へ減収補填を要望します。
〔問〕 道路占用料の増収要因は、
〔答〕 道路占用料条例の改正による影響です。
〔寄付金〕
〔問〕 ふるさと納税の見込みが2年度と同じだが増収の意欲は、
〔答〕 増収に努めますが、2年度の実績を踏まえて昨年と同額としました。
〔諸収入〕
〔問〕 滝沢市交流拠点複合施設納付金の算定へのコロナによる影響は、
〔答〕 指定管理者との基本協定時の計画から予算を計上しています。コロナの影響は今後の推移をみて補正予算で対応します。
〔市債〕
〔問〕 臨時財政対策債増の要因は、
〔答〕 地方交付税の交付原資である国税の減収が見込まれ、その減収分を補てんするためです。
〔問〕 学校建設事業債の起債の要因は、
〔答〕 滝沢中学校の増築を行うものです。なお、国の補助率の高い方策を選択しました。

歳出 - 総務教育分野 -

重点

若者定住に関する「つながり」の構築について

- ①地域愛着向上事業について

Q: 若者定住への具体的な施策は。
A: タキザワコレカラカイギを開催して若者が議論できる機会を作っています。
- ②学連携活性化事業について

Q: 地域愛着事業との連携は。
A: 学校に出向き、学生が主体性を持って行動できるように努めています。
Q: 大学だけでなく、小中高との関わりは。
A: 盛岡北高校には国政選挙の時に講義に行きました。今後もつながりを作っていきます。
- ③教育振興運動推進協議会交付金事業について

Q: 子育て世代の生涯学習の機会は。
A: PTAを巻き込んだ活動すべてが生涯学習の活動と捉えています。

【審査の視点】

- ① 若者定住への具体的な施策
- ② 小中高大と市の相互の関わり
- ③ 子育て世代や社会人への生涯学習の機会づくり

【審査の評価】

- ① 若者からの意見を市の事業にどのように結びつけて具現化するかが大事である。
- ② 高校、大学との連携はできているが、市内の小中学校との連携も必要である。
- ③ 子育て世代が参加しやすいような工夫が求められる。

重点

地域づくりについて

- ①地域自治活動事業について

Q: 自治会役員のなり手不足への支援は。
A: 役員研修等を開催します。3年度は自治会連合会50周年を迎えるにあたり、これからの自治会のあり方を検討する事業も立ち上げて考えていきます。
Q: コロナ禍で、思うようにいかない自治会活動について市のとらえ方は。
A: 難しい時ですが、人とのつながりは大事なことなので、やれる形で活動していただきたいと思います。
- ②自治公民館整備補助事業について

Q: 公民館のない地域における空き家の利活用は。
A: 公民館としての空き家の利活用は、手段のひとつですが、所有者や地域住民と丁寧にすり合わせていく必要があります。今後検討していきます。

【審査の視点】

- ①-1 役員等のなり手不足の解消
- ①-2 コロナ禍における自治会活動のあり方
- ② 集会施設の新築・改修

【審査の評価】

- ① なり手不足は研修会を開いても解消することはできない。自治会活動は地元任せにせず、市がガイドラインを作成し対応するべき。
- ② 公民館等、集会施設がない自治会への対応は早急に考えるべきである。空き家の活用は市が仲介して進めるべき。

重点

安全な登下校について

- ①防犯交通安全施設維持管理事業について

Q: 通学路防犯灯への学校からの要望は。
A: 2年度から教育委員会を通じて全学校から要望書を出してもらっています。
Q: 劣化木柱の更新計画は。
A: 更新は必要に応じて進め、継続的な更新計画を検討します。
- ②学校安全体制整備推進事業について

Q: スクールガードへの支援は。
A: 保険加入や名札、ベスト等を配布しています。
Q: 厳寒期の活動に対して、せめて防寒帽子やカイロなどの配布は。
A: 当事者の意見等を聞きながら、どのような支援ができるか検討します。

【審査の視点】

- ①-1 防犯灯の増設
- ①-2 老朽化した木柱の交換
- ② スクールガードへの支援

【審査の評価】

- ① 通学路も含めた防犯灯設置充実の重要性は認識している。現地調査を行い、要望にかなったものにしていく必要がある。
- ② スクールガードはボランティアだからとはいえ、せめて冬期間の支援を進めるべき。

その他の重点事項

○地域防災について

- Q 消防団等活動への手当が低いのでは。
A 報酬や手当が県平均と比較して特に少ないわけはありません。
Q 消防庁が検討会を立ち上げて処遇改善を検討しており、その動向を見ながら検討します。
Q 団員の継続性は。
A 団員として継続すれば資格取得ができ、市内には消防団応援の店もありますので、そのような内容をPRして団員の継続性を高めていきます。

○地域防災リーダーの増員計画は。

- Q 毎年講座を開催して地域防災リーダーを増やしていきたいと思えます。
A 自主防災組織への支援は、15品目ほどの備品を配布し、出前講座や相談を受けた際に、より実践的な訓練内容になるように指導、助言します。

その他

○庁舎等改修事業について

- Q 省エネの具体的内容は。
A 令和6、7年で庁舎の大規模改修を予定しており、そのための基本調査等を実施します。省エネの可能性についても検討します。

歳出 - 環境厚生分野 -

重点

健康づくりについて

- ①健康づくりについて

Q: 『健康ダンス』の普及策は。
A: 幼・保・小へのDVD配布、運動会等でも実施しています。
Q: 健康づくりのコロナ禍での対応は。
A: ウォーキングなど感染予防を考慮した取り組みを実施します。
- ②各種検診・予防について

Q: 各種がん検診受診率の向上策は。
A: 土日検診の実施、託児の実施といった対応にて受診しやすい環境を整えます。
Q: 人間ドック事業の実態と普及策は。
A: 希望者対象なので告知を徹底します。
Q: インフルエンザ予防接種の見込みは。
A: 小・中学生も補助対象となり、接種補助対象者は増加します。

【審査の視点】

- ①-1 健康づくりに対する取り組み（滝沢市健康ダンスの普及）
- ①-2 コロナ禍における留意点等
- ②-1 各種検診の受診率向上への取り組み
- ②-2 補助対象者の拡充

【審査の評価】

- ①-1 保育園・小学校等と連携した子育て世代への普及に期待する。
- ①-2 感染予防と健康活動の両立に期待する。
- ②-1,2 検診機会の土日拡充と予防接種の対象者拡大に一定の評価。

重点

子育て支援について

- ①保育について

Q: 待機児童の解消は。
A: 解消には至っていませんが、巣子保育園の定員増で解消に努めます。
Q: 小規模保育事業の具体化は。
A: 有資格者講習を6名が受講済みで、今後の具体化に向け検討しています。
Q: 保育士確保策は。
A: 宿舍借り上げの利用者数が増えていることから継続します。就活生向けの保育所見学ツアーに取り組みます。
- ②放課後児童クラブについて

Q: 待機児童の見込みは。
A: 鶴飼小学校区で1施設の増となり、待機児童は解消されます。
Q: 放課後児童クラブでのコロナ対策は。
A: 各クラブで対策を実施しています。

【審査の視点】

- ①-1 保育の待機児童の解消
- ①-2 保育士確保への支援
- ②-1 放課後児童クラブの待機児童の解消
- ②-2 放課後児童クラブでのコロナ対策

【審査の評価】

- ①-1 解消はまだ見通せない。新たな対策「小規模保育事業」の進展に期待する。
- ①-2 支援額は増えているがまだ不十分である。
- ②-1 解消は進んでいる。
- ②-2 コロナ対策は適正に実施されている。

その他の重点事項

○ごみ処理について

- Q 3月24日の首長会議にて候補地選定予定で、その後各種内容が決まります。
Q 広域化における最終処分場の今後は。
A 各自治体で分配処理が基本で進めています。が、炉の方式次第で耐用年数が変わるので継続協議としています。

その他

- 生活困窮者支援について

Q コロナ禍での生活困窮者自立支援事業の見込みは。
A 休業等による収入減まで対象者を拡充したため、住居確保給付金が増える見込みです。

○障がい児支援について

- Q 児童福祉法給付事業の増額の要因は。
A 児童発達支援事業所が1施設増加となりました。潜在的な需要がまだあるようなので、更なる施設数拡充を検討します。

重点

高齢者支援について

- ①高齢者支援について

Q: 福祉バスの利用者増の方策は。
A: 陸大学の時間に合わせ改善します。
Q: 老人クラブ活動への支援は。
A: 補助金申請の簡略化と手続きのサポートを考えています。
Q: コロナ禍でのいきいきサロンの開催は。
A: コロナ対策を実施した上で開催を継続予定です。会食、カラオケ、ダンスなどは対策が難しいので休止しています。
Q: 高齢者の総合相談支援は。
A: 多岐にわたるため、他機関と連携して対応しています。
- ②地域包括支援センターについて

Q: 北部センター委託によるコストは。
A: 委託する運営事業と他事業の全体を合わせると予算は増えていません。

【審査の視点】

- ①-1 交通の確保(生きがいづくり)
- ①-2 老人クラブへの支援
- ①-3 セーフティネットに繋がる各種相談等
- ② 地域包括支援センター運営における新たな「北部センター」設置

【審査の評価】

- ①-1 福祉バスの運行はまだまだ改善が必要である。
- ①-2,3 老人クラブへの支援と高齢者の相談体制は一定の評価。
- ② 「北部センター」の設置による効果は今後注視していく。

歳出 - 産業建設分野 -

重点 若者定住について

①空き家対策推進事業について

Q: 空き家バンクの登録記載事項を充実させるための方策は。
 A: 利用希望者に対する調査を行い、その結果を空き家バンクに反映させることで、充実させていきます。
 Q: 特定空き家の措置に関するガイドラインの整備は。
 A: 空き家等対策計画に盛り込むとともに、法定協議会を設置し整備します。

②公園維持管理事業について

Q: 遊具等の維持管理は。
 A: 2年度から、年1回の頻度で点検しています。
 Q: 市民との協働による維持管理の検討は。
 A: 自治会と相談しながら進めます。

【審査の視点】

- ① -1 空き家バンクの登録記載事項の充実度向上方策
- ① -2 特定空き家の措置方法
- ② 利用者に対し、安全安心を提供するための公園維持管理方法

【審査の評価】

- ① -1 空き家所有者と利用希望者とのマッチングを図るため、的確な調査方法を模索する必要がある。
- ① -2 措置の手順、方法等が明確化された対策計画であることが重要である。
- ② 自治会との協働による維持管理を安全に的確に履行するため、管理基準や規格値を設定することが必要である。

重点 若者定住について

③企業誘致事業について

Q: 若者に魅力ある企業誘致の促進は。
 A: 盛岡広域で対応すること、成長率が高いIT企業の拠点化を図ることなどが重要であると考えています。
 Q: イノベーションセンターから国道4号線の間、県有地を産業用地として拡大する考えは。
 A: 庁内横断的な協議を行っており、3年度には一定の方向性を構築したいと考えています。
 Q: イノベーションパーク付近に、就労する社員の生活支援を目的とした商業施設の誘致は。
 A: 現在、誘致は考えていません。
 Q: 若者雇用につながるIoTの利活用は。
 A: 市内企業に対し、IoTに係わる人材育成の支援をめざしています。

【審査の視点】

- ③ -1 若者定住につながる企業誘致の促進
- ③ -2 イノベーションパーク付近の産業用地の拡大
- ③ -3 イノベーションパーク付近に商業施設の誘致
- ③ -4 若者の雇用拡大につながるIoTの利活用
- ④ -1 営農指導の推進施策
- ④ -2 新規就農者の経営安定と定着の推進
- ⑤ 若者の雇用や活力を生み出すためのまちづくり(住商工の共存)の推進

【審査の評価】

- ③ -1 IT企業の拠点化のためには都市計画との連動が不可欠。
- ③ -2 市の明確なビジョンを構築することが急務。
- ③ -3 企業誘致に不可欠な生活基盤の整備も考慮すべき。
- ③ -4 市内各企業の発展に必要なIoTの導入を人材育成の視点で実施中。
- ④ -1 営農指導により、就農の定着が図られている。
- ④ -2 事業に対する就農希望者への情報提供を充実させ、情報共有を図る必要がある。
- ⑤ 若者定住を促進させるため、住商工の健全な姿の共存を具現化させるように滝沢市都市計画マスタープランを早急に見直す必要がある。

④新規就農対策事業について

Q: 営農指導の現状と今後の推進施策は。
 A: 概ね、経営安定、就農の定着が図られています。
 Q: 新規就農者の確保は計画通りか。
 A: 盛岡広域振興局、盛岡農業改良普及センターなどと連携し、新規就農者の継続的確保に努めています。

⑤都市計画総務事務について

Q: 3年度、土地利用による企業誘致、調整区域の市街化区域への編入を含む「都市計画マスタープラン」の見直しなど、都市計画法上の手続きの進め方は。
 A: 都市計画事業の推進を図り、できるだけ早く、企業立地に向けた協議や、マスタープランの見直しなど協議を進めます。

その他

○市道除排雪事業について

Q: 市民による排雪は排雪する場所の確保や作業が困難な場合が多く見受けられるが、排雪を業者に委託する考えは。
 A: 多額の費用がかかるので難しいです。あまり費用をかけずにできる方法を模索しています。
 Q: 除雪を依頼する業者が減少傾向にあるが、今後の除排雪体制は。
 A: 今後も安全な通行ができるよう業者の確保に努めます。

○地域資源振興事業について

Q: 返礼品のPR方法について、味覚、聴覚、嗅覚を含めた五感で感じることが出来るPRの工夫は。
 A: 観光と物産を通じて、返礼品のPRを行う方法で対応していきます。
 Q: 滝沢に思いを馳せる人たちを増やすための方策は。
 A: 地域のために頑張っている返礼品であることを想像できるポータルサイトの構築をめざすことで対応します。

○有害鳥獣対策事業について

Q: 猪や熊等の目撃頭数が増加しているため、近隣市町との更なる連携強化が必要では。
 A: 各市町、猟友会等と連携し、捕獲等の研究を進めています。

総括的質疑

《財政》

問 今後の財政運営の方向性は。
 答 少子高齢化による幼保の無償化や介護給付費等、義務的経費の増加で財政の硬直化が進み、加えてコロナの影響が3年度以降顕著に現れると予測されます。

問 収支の均衡、弾力性の確保および長期財政の安定の原則に則って、健全性を保った財政運営を進めます。
 答 5年ごとに県で実施予定の基礎調査をベースに、市では10年ごとに見直すことになっていきます。次期総合計画に向けて、市のめざすものを関係機関と協議していきます。

問 イノベーションパーク拡張のための都市政策・経済産業の取り組みは。
 答 都市計画の大きな方針である滝沢市都市計画マスタープランを作成しています。

問 新たな産業用地や利用可能適地の検討のための協議は。
 答 5年ごとに県で実施予定の基礎調査をベースに、市では10年ごとに見直すことになっていきます。次期総合計画に向けて、市のめざすものを関係機関と協議していきます。

問 小中学校の農業体験、農業教育の取り組みは。
 答 例年100件程の受け入れ実績のあるグリーンツーリズムで、2年度は滝沢第二中学校が体験を実施しました。各小中学校でも、近隣農家の協力で農業体験の授業を実施しています。

問 今後のワクチン接種の交通弱者の対策は。
 答 タクシーは補助対象とはなりませんので、福祉バス路線でのバス運行を予定しています。

問 高齢者等の交通利用困難者への支援として、タクシ調査を実施予定だが、2部局で横断的連携は。
 答 今回の実証実験は1カ月の期間、ニーズや使い勝手等の調査を実施し、結果により統合・廃止・見直しを図るものです。その結果を基に「患者輸送車運行事業」と「福祉バス運行事業」の連携を図りたいと考えます。

問 高齢者等の交通利用困難者への支援として、タクシ調査を実施予定だが、2部局で横断的連携は。
 答 今回の実証実験は1カ月の期間、ニーズや使い勝手等の調査を実施し、結果により統合・廃止・見直しを図るものです。その結果を基に「患者輸送車運行事業」と「福祉バス運行事業」の連携を図りたいと考えます。

問 市道除排雪事業は、道路の雪寄せのみを行います。高齢者からの間口による雪寄せへの要望は9件あり、福祉除雪と連携して対応しました。声なき声も重要と考えますので、自治会連合会との協議を図り今後の対応をします。

問 春子谷地湿原の乾燥化防止策は。
 答 湿原は直近6年間で1万㎡が減少しています。2年度の調査では特別変化はないというものでしたが、3年度も県が調査を継続します。結果を基に専門家の意見を聞きながら県との協議を継続し、市でできる対応は実施します。

問 学習林としての市有林の整備は。
 答 一部の学校では学校林として学習に使用していますが、現状では、市有林のほとんどは間伐や下刈りのみで整備が必要です。

問 林野庁予算を財源化する検討や青年会議所等との連携を検討します。
 答 アンケートの回答がインターネットでも可能となった事で、若年層の回答者の割合が上昇しました。地域への愛着は、年月を経ることで数値が上昇する傾向ですので、この結果となりました。市全体の実態と考えますので、今後は結果に即した施策を検討します。

問 予算編成において牧野林地区の開発動向の考慮は。
 答 予算編成において牧野林地区の開発動向の考慮は、